

# 医療的ケア児・肢体不自由児の保護者の就労継続についての要望(要約)

医療的ケア児等の地域における成長と保護者の就労継続のため、  
医療的ケア児等の放課後の居場所確保を支援してください。

## 現状

- 杉並区は、2014年に「障害児保育園ヘレン」を全国に先駆けて誘致、2016年には区立保育園に医療的ケア児の受け入れを開始。乳幼児期については就労継続できる保護者が増えている。
- 学齢期は、2018年から重症心身障害児に対応した「放課後等デイサービス」を設置。しかし、定員一杯で新規受け入れは困難な状況である。
- 学童クラブは入会不可。保護者が「働きたくても働けない」、「働いているのに辞めざるを得ない」現状である。

## 課題

### 【学童クラブ】

- 看護師など医療的ケア児等に対応できる専門職が配置されていない。
- ケアを行うスペースなど設備面も十分ではない。
- 学校⇒学童クラブ⇒自宅の移動手段確保が難しい。

### 【放課後等デイサービス】

- 本来は保護者の就労保障が目的の制度ではなく、長時間の預かりができない報酬体系である。  
ゆえに保護者のフルタイム勤務が難しい。

## 我々の考える解決策

- 放課後の対応は、本来学童クラブで安全に預かるのがベースだが、当面は放課後等デイサービスを活用し現状をつないでいくのが現実的。
- 通院や体調不良で休みがちな医療的ケア児に対応する放課後等デイサービス事業所が、長時間預かりを実施した場合にも安定した経営ができるよう支える仕組みを作る。
- 学童クラブについては、先行事例を参考に医療的ケア児等の受け入れ実現の条件を整えていく。

## 杉並区にお願いしたいこと(要望)

1. **放課後等デイサービス事業所数の拡充**  
区実行計画の「事業所増設」の早期実現と追加を。
2. **放課後等デイサービス事業所**  
**継続支援のため、独自の補助金を支給**  
国や都にて検討中の報酬改定と足並みを揃えた実施を。
3. **学童クラブによる医療的ケア児の受け入れ 及び 移動支援策の整備**  
区総合計画・実行計画に加え、早期実現を。